

地域の「しあわせ」を考え・行動する
NPO法人 よこはま地域福祉研究センター

Annual Report

アニュアルレポート

2018-2019

続ける
チカラ



Philosophy

しあわせ（福祉）の実現のために、可能性を追求してやまない柔らかな心と勇気に溢れる社会づくり

今年度、よこはま地域福祉研究センターは、7年目を迎えます。

組織のサイズは、ほとんど変わりませんが、私たちが自ら欲して、また、様々なクライアントからご要望を頂き、仕事の幅は広がりました。

地域社会と向き合い、行動する中でしあわせ(福祉)の実現に近づく、手ごたえを感じる瞬間にも遭遇します。沢山の笑顔にも出会い、こみ上げる喜びを感じました。

しかし、一方で、道の険しさに立ち止まることもあります。道半ばの私たちは、「続けるチカラ」を持たなければと思っています。

「続けるチカラ」とは何か？

7年目のアニュアルレポートは、向き合っていること、基本姿勢、行動をマネジメントする対話の場（プロジェクト）についてはじめに整理したいと思います。

Topics 2018 — 2019

子ども・若者の育ちや自立を考える協働事業



神奈川県・県社会福祉協議会、神奈川共同募金会と協働で、子ども・若者を育み、自立を支える取り組みとして、事例集とガイドブックを作成と年1回の交流会を開催しました。(P8)

想いにこたえる学習支援のつくりかた



子どもの貧困に向き合い、市民活動として学習支援の取り組みをけん引している若い講師陣を迎え、参加する子どもたち、支援者や寄付者それぞれの「想い」にこたえる活動にしていくなかに何が大切なのかを一緒に語り合い考えました。(P11)

審査員になろう! Food presentation ～共生社会創造のための商品品評会～



障害福祉事業所の手作りの品をお客様目線でシビアに評価する商品品評会。会場の全員が審査員となり、試食のうえ採点。「買うか、買わないか」の判断までします。単なるイベントではなく、シンプルな行動により誰もが身近な社会貢献に参画できる仕組み（プラットフォーム）です。(P13)

障害児・者の保護者のための相談・集いの場



障害のある子どもとの生活はそれぞれの家庭で違うもの。「Candy Lei」はいろんなフレーバー（経験を持つ）のキャンディ（お母さん）の輪をイメージしたネーミング。気になることを一緒に考え、ひとりひとりに合った生きるヒントを一緒に探す場があったら、という想いから生まれました。(P15)

海老名いきいきカレッジ



超高齢社会を迎え、家族や地域の介護力の脆弱化の中、「介護」の社会化を如何に進めるかが焦点に。一方で、もっと積極的に高齢期を生きることを考えたい。実現する豊かな高齢者の暮らしを仲間とともに描き、行動する。そんな想いを後押しするカレッジです。(P18)

Boccia を楽しむグッズデザイン



パラスポーツのボッチャを誰でも楽しめる仕掛けとして、販促グッズ（パンフレット、バッジ、Tシャツ）のデザインと制作をしました。(P24)

Contents

Philosophy 理念

Topics 2018-2019（1年間の動き）	1
Think 今、思うこと 理事長×センター長 対談	2
Face 私たちが向き合っている地域社会の事象	4
Basic stances 4つの基本姿勢	6
Dialog × Action 対話の場 行動の場	7

2018-2019 歩みと展望

・子ども・若者の居場所づくりガイド・事例集・交流会	8
・子ども・若者の育ちや自立を支える支援のあり方調査	10
・想いにこたえる学習支援のつくりかた	11
・障害者と家族の地域生活支援プロジェクト	12
・審査員になろう! Food presentation	13
・ハンディのある人とともに取り組むインクルーシブデザイン	14

・障害施設職員向け 法人研修	14
・Candy lei 障害児・者の保護者のための相談・集いの場	15
・海老名市共同受注窓口開設・運営の支援	15
・生活支援サービス研修	16
・社会教育プロジェクト	17
・海老名いきいきカレッジ	18
・横浜市中区 第3期推進に関するコンサルティング	19
・横浜市地域包括支援センター職員研修	20
・第三者評価	22
・Boccia を楽しむグッズデザイン	24
・勉強会 vol.9 vol.10	25

会計報告	26
活動計算書	27
これから 豊田理事長	28
団体概要・会員募集	29

Think

今、思うこと

続けるチカラを育てる

～地域のしあわせを実現するために～

理事長 豊田 宗裕

センター長・副理事長 佐塚 玲子

福祉のあり方に疑問や葛藤に 向き合ったからこそ

豊田 私も佐塚さんも、福祉教育や福祉現場にいて、基礎構造改革、社会福祉法の施行など、新しい福祉の時代を迎えるなかで、さまざま葛藤しながら仕事をしてきました。

社会福祉法施行後、10年の2010年頃には、各制度の行き詰まり感、民営化や市場化の影響、財政課題、少子高齢化の進行など、基礎構造改革では、まかないきれない事態の派生も実感していた。

佐塚 そうですね。2000年介護保険制度が施行時、私は地域ケアプラザに勤務していて、この制度によって、高齢者の暮らしの安心がもたらされると思いました。でも、うまくいくことばかりではなかった。

地域ケアプラザに9年、その後、NPO法人で、福祉人材養成の仕事をしたが、超高齢社会を迎える中での経済不況や人間関係の希薄化が進むなか、利用者主体や権利擁護などの社会福祉の理念が、どのように関連諸制度の中に反映されて実践現場に浸透するのか疑問に思うことも多かったし、自分自身の仕事も含めて、地域を土台にした社会福祉、地域福祉が真に推進されたのか、今後、より推進するためにはどうしたらよいのか方向を見失いそうにもなりました。

豊田 改革や制度について、市民に、どこまで浸透していたか疑問だけれど、福祉に携わる専門職に対しても、国や自治体の制度改革が繰り返され、具体的業務が次々



降りてくる中で、確かにジレンマが生まれていたと思います。そんな中、満を持して？（笑）、7年前、よこはま地域福祉研究センターを設立。地域の「しあわせ」を考え・行動することをスローガンに、文字通り、考え、行動しましたね。

「気づき」や「実感」を対話につなげる 仕事のスタイル

豊田 私が理事就任以来、センター事業に関わっていて思うのは、「実感」が持てる仕事をしているということです。

仕事の成果が、実際の私たちの生活に少しずつですが浸透してきていると思います。

佐塚 そうかもしれないですね。制度ありきじゃなくて、もう一度、土台から、市民の暮らしを、あるいは福祉活動をする人たちが何を考え、何をてしているのか？観察や調査を大事にしました。アンケート調査やヒアリングなどから確認する「実感」から、何をしたら良いかを考え、行動する。そして、行動成果についても、客観的な評価をしたうえの「実感」を求めてきたと思います。

豊田 そうやってきたからこそ、既存の取り組みにはない、新しい発想が生まれたし、プロジェクト事業の広がりなど、業務が自然に拡大したのだらうと思います。

職業人である前に、生活者である、個性豊かな職員たち（笑）が自らの「実感」を大切にしながら、外部のネットワークを広げて、更に多様な「実感」を得て、活動に反映することを、どの事業でも行っているのもセンターの

特徴ですね。

佐塚 福祉現場にいる市民も専門職も、頑張っても、何に向かって自分の仕事や活動をしていて、どんな効果もたらされたのか、実感が持てないからこそ、疲れてしまう人が増えている気がします。でも、様々な人が、様々な立場で生活していて、社会を覗いている。そこでの「気づき」には、幸せのために何をしたら良いかの貴重なヒントがあるんです。

豊田 「気づき」ね。自ら気づいたり、発見したりしたことから始める仕事にはエネルギーがある。誰にとってもそうだろうし、実感に伴う課題をもとに展開される仕事には説得力があると思います。

佐塚 センターの4つ行動指針の中に「対話・対話・対話」。「人・もの・場、すべてエンパワー」がありますが、気づいて、実感して、対話すると、人の行動力は高まると思うんです。行動力が高まったチームは、元気です。何もかもは難しいけれど、センターで行っている業務は元気よくやりたいと思っています。

スタートラインから 道半ばに突入した私たち

豊田 もうひとつ、私がセンターについて自負していることは、外部からの「信頼」です。

「こんなこと一緒に考えてくれるかな？とか、こんな仕事やってもらえるかな？」といった仕事のオファーが増えているのは、「地域のしあわせを考え行動している」

ことや、とことん一緒に、誠実に仕事をする私たちであるという見方をしてもらえるようになったのだと思います。

佐塚 そうであれば、一番嬉しいことですね。

当たり前ですが、職員は、皆、真面目です（笑）。個性がそれぞれあり、業務を行うスキルや経験も一人ひとり異なります。だからこそ、いろいろな仕事をすることができました。でも、一人では、仕事はできません。まして、こんな小さな組織です。外部の「信頼」なしには、仕事を続けることも、広がり、深まりを得ることもできません。

豊田 経営の観点からいえば、常に苦しいし（笑）、職員が健全に働くことができる場を保つことについても、クライアントの理解を得ることもあるけれど、業務内容はもちろんのこと、法人のあり方についても、スタートラインから脱することができた、ここ1、2年だと思います。

佐塚 そうですね。設立まもない頃は、振り返りと言っても、多くは、リスク的なことに、感度を持つことが中心だったけれど、経営や業務の変遷について、ようやく振り返ることができるようになり、もちろん、課題も多いわけですが「今につながってこられた要因はなんだろう」という、今日、理事長と話してきたようなことを振り返れるようになったのは、非常に幸せなことだと思います。

豊田 8年目に向けて、これからも頑張って歩んでいかなければなりません。

今年のテーマは、「続けるチカラ」。私たちの今を確認し、次年度につなげていきましょう。



豊田 宗裕

聖徳大学・聖徳大学短期大学部心理・福祉学部 社会福祉学科 教授
主な著書に「少子化と社会法の課題（共著）」法政大学出版会、「社会福祉の新潮流⑤地域福祉論（共著）」学文社／「地域福祉とソーシャルワーク実践／実践編（共編著）」樹村房／「地域包括ケアシステム構築に向けた相談支援体制のあり方に関する研究」星槎大学研究紀要第10号／「横浜市における地域福祉施策の展開過程にみるインフォーマルケア体制整備の考え方の変遷～市民参加による福祉のまちづくりに向けて～」コミュニティとソーシャルワーク 第4号などがある。

佐塚 玲子

慶応義塾大学卒 神奈川県立保健福祉大学 大学院修了
横浜市地域ケアプラザ職員、認定NPO市民セクターよこはまの勤務経験から地域福祉への関心を深める。
2012年特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センターを故郷一弘氏と設立。以来センター長・副理事。神奈川県立保健福祉大学実践教育センター・相模女子大・横浜YMCA学院 講師 神奈川県社会福祉審議会委員 神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員。

Face

私たちが向き合っている地域社会の事象

「暮らして安心の地域をつくる」 ということ

DATA

2.33人

世帯平均人数

2019年総務省統計局

73.4%

横浜市の自治会
加入率

2018年度横浜市HP

32%

人と会話するのが
1週間に1回以下の
一人暮らし高齢男性

2018年高齢社会白書

63.1%

日頃の暮らしで悩みや
不安がある人

2017年度世論調査

地域包括ケアシステムの構築が社会福祉の命題となっています。しかし、暮らして安心な地域だと認識して生活できている人は増えているのでしょうか？

難しさの要因は、「地域」そのものの違いです。文化・社会資源・住民など、地域の特色は様々で、暮らしの安心、暮らしやすさは地域によって異なります。

しかし、それを理由にして、安心して暮らすことのできる地域づくりをあきらめるわけにはいきません。日常生活圏域レベルの暮らしの安心を確保する取り組みを進めなければなりません。世帯は、小さくなる傾向が進み、地域社会とのつながりのない世帯での問題の解決は難しくなっています。子育ても介護も小さな家庭内で葛藤が解決されないまま生活が続く苦しみを感じている人は世代を問わず存在するでしょう。それは、誰にとっても、他人事として片づけられるものではないはずです。

この現実から目をそらさず、考えていく必要があります。



- ・生活支援サービス担い手養成事業
- ・横浜市包括職員研修

「子どもを社会で育てる」 ということ

DATA

84件

児童虐待によって死亡に
至った年間件数

2017年厚生労働省

7人に1人

子どもの相対的貧困率

2017年厚生労働省

小学生
35,000人

中学生
109,000人

不登校生徒数

2017年文部科学省

23.7%

男性の生涯未婚率

2015年国勢調査

少子化社会といわれて久しい我が国。次世代を担う大切な子どもたちが、課題の多い環境の中にいます。これまで子どもの教育や福祉については、多くが学校や行政等の専門家に委ねられ、個別の問題として対応されてきました。もちろん、虐待や貧困、不登校など、一人ひとりの子ども、家庭に寄り添い対応することは大切です。しかし、子どもは社会で育ち、社会の中で自分の生きる場所を見つけ、自立した暮らしに導いていかなければなりません。社会全体で子どもたちを受けとめ、育てていく意識と環境を創ることが必要だと考えています。そして、子どもが、生き生きと自立した大人となるよう、子どもたちとともに生きる社会にすることが大切です。地域社会には、それを目指す人々が行動を始めています。



- ・子ども・若者居場所調査事業
- ・地域の学習支援者のための研修事業
- ・横浜市里親研修

「はたらく」ということ

DATA

71万人

若者無業者数

2019 年総務省統計局
労働力調査

34.8%

経済的な暮らし向きに
不安を感じる高齢世帯

2018 年高齢社会白書

93,000 件

ハローワークによる
障害者の就職件数
(8 年連続増加)

2017 年厚生労働省
職業安定局

「はたらく」ということは、収入を得るため・知識や技術を得て自分を成長させるため・地域社会への貢献、3つすべてがそろった「はたらく」という意味も、3つのバランスが様々な「はたらく」も、いずれか一つを目的とした「はたらく」もあるように思います。いずれにしろ「はたらく」ということは人の幸せと切り離せないものです。

しかし、人生 100 年時代、経済不況、AI、新しい労働など、私たちは様々な社会の影響を受け、より良い「はたらく」、求める「はたらく」を得にくいことがあります。「はたらく」を、社会全体で考える必要があります。働き方の考え方を転換することも必要かもしれません。求めているはたらく場がなければ創造することもできるはず。



- ・海老名市生き生きカレッジ
- ・子ども・若者の居場所事業
- ・横浜市障害者雇用・就労啓発等協働事業

「インクルーシブ社会をつくる」ということ



共生社会・社会的包摂、どんな立場にあっても、支え合い助け合って生きることのできる社会であらうとしています。言葉でわかっている、共に生きること、助け合うことってどんなことなのでしょう。

インクルーシブ社会の構築を進めるためには、その必要性について意識を持ち、その構築のために行動することを進めなければなりません。どんな方法で？

インクルーシブ教育は、学校でも取り入れられていますが、社会教育でもおこなう必要があります。また、行動するためには、「楽しい」「面白い」などが感じられる体験的な場を作ることが効果的であるように思います。



- ・作業所支援のためのフードプレゼンテーション
- ・インクルーシブボッチャ普及啓発

Basic stances

4つの基本姿勢

■ 調査・研究



地域社会は変化し続けています。少し前に社会問題となったことが、更に様相を変えて問題となり顕在化します。変化のスピードと、問題の多様化・複雑化に制度も、具体的対策もついていけず、様々な暮らしの課題に手を差し伸べられず、継続した課題として市民生活を脅かします。解決のため、対策が講じられることが求められていますが、私たちは、立ち止まる勇気も必要と考えます。多様化・複雑化する社会だからこそ、「何が起きているのか？なぜ起きているのか？どのようにしたら問題の改善・解決ができるのか？」を明らかにし、社会で共有し、対策を打つことが必要と考えているからです。第1の基本姿勢として「調査・研究」を掲げ取り組みを続けます。

■ ネットワーク



私たちの組織の物理的なサイズは、8年前と大きく変わっていませんが、ネットワークについては分野も数も広がりました。私たちの仕事を行うための「つながり」は、大切な財産です。

助け合い・育ちあい・高め合うネットワークを創るには、互いを知り合い、信頼関係を築いていく必要があります。簡単ではないけれど、そういうネットワークあることこそが、組織の安定につながることがわかってきました。まさに継続・発展のために不可欠です。

■ 地域の広がり



私たちの仕事は、市内、県内、県外に広がっています。

多様な地域で、地域の特徴を知り、地域とのつながりを得ます。その積み重ねによって、地域に適した取り組みの方法を選択したり、他地域との比較分析の上で客観的な取り組みの提案や実現につなげることができます。

多様な地域での仕事はテーマを問わず、組織の財産にできるよう拡大することが目的ではなく仕事の質を高めるために大切にしています。

■ 観察・企画・行動



中間支援の仕事をする上で、地域社会や市民への観察力を持つことは不可欠です。

変化し続ける社会に対する観察力を持ち、その中で何をすべきか、成果を設定した時間や空間をマネジメントした企画を立案し、実践につなげる業務の流れは、どの仕事においても同様に必要です。

私たちの仕事を「続ける」ために不可欠なスキルであり、実践です。

Dialog × Action

対話の場 行動の場

障害者と家族の地域生活支援プロジェクト

「他人ごと」から「世の中ごと」へ転換する仕組みを
共創する

社会教育・福祉啓発プロジェクト

地域市民への介護教育
ボランティア活動の普及・教育

対話型 研究 プラットフォーム

こどもの地域生活支援プロジェクト

子ども・若者の居場所に関する実態を知る
学習支援についての取り組みを知る

広報・制作プロジェクト

情報デザイン（整理と可視化）
デザイン思考による創意的発信

コンサル
ティング

専門的なスキル

リサーチ

クリエイ
ティブ

神奈川県
域自治体

地域ステークホルダーとの連携

支援機関

大学

民間企業

Case Studies

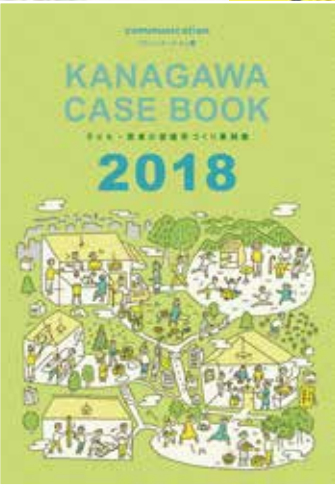
子ども・若者の居場所づくりーガイド・事例集・交流会

神奈川県・神奈川県社会福祉協議会、神奈川共同募金会と協働で、子ども・若者を育み、自立を支える取り組みを実施。年1回の交流会も開催。取材を通して、県域の子ども・若者と共に、生き、支えようとする人たち、子どもや若者たちとの出会いを重ね、多くのことを学びがある。

「子どもを社会で育てる」居場所のいまを知る

KANAGAWA CASE BOOK

子ども・若者の居場所づくりガイド



【コミュニケーション編】
H30年度



【つながり編】
H30年度



【導入編】
H28年度

【対話編】
H29年度

女子小学生の就きたい仕事

- 1位 パティシエール
- 2位 看護師
- 3位 医師
- 4位 保育士
- 5位 教師
- 6位 薬剤師
- 7位 獣医
- 8位 ファッションデザイナー
- 9位 美容師
- 10位 助産師

男子小学生の就きたい仕事

- 1位 野球選手・監督など
- 2位 サッカー選手・監督など
- 3位 医師
- 4位 ゲーム制作関連
- 5位 会社員・事務員
- 6位 ユーチューバー
- 7位 建築士
- 7位 教師
- 9位 バスケットボール選手・コーチ
- 10位 科学者・研究者

神奈川県「子ども・青少年の居場所づくり推進事業」の一環である、「子ども・若者の居場所づくりガイド」の制作をはじめの一歩として、当研究センターが、子ども・若者を育み、自立を支える取り組みに、神奈川県・神奈川県社会福祉協議会、神奈川共同募金会と協働することとなって、3年が経過しました。

ガイドは、平成28年度「導入編」、平成29年度「対話編」、平成30年度「つながり編」の制作を終えました。事例集も、今年度最終号の制作に入ります。

交流会も含め、県域の子ども・若者と共に生き、支えようとする人たち、子どもや若者たちとの出会いを重ねる中で、多くのことを学び、葛藤を続けながらの仕事です。

居場所づくりガイド

～みんなにとって必要な居場所を創る！～

ガイド制作に取り組むことになった3年前、子どもの貧困の広がりについて、社会全体が認識するようになり、自治体や社会福祉協議会などの地域へのアプローチもあって、「学習支援」や「子ども食堂」といった、社会資源が数多く誕生しました。

日常的な学習環境の不足によって高校進学をあきらめたり、健康的な食生活を育ち盛りの子ども達が遅れていなかったりする課題は、改善する必要がある、これらの取り組みは必要不可欠です。

一方、そうした活動を通して、子ども達と向き合う中で、人間が生きていくために、生き抜いていくために、何が必要なのかを考える人や組織も、様々な地域に現れました。

3冊のガイドは、居場所の創り方を詳細に導くような冊子にはなりえませんでした。居場所に向き合う、居場所運営をされている方々、研究者、居場所を生み出す役割を持つ中間支援団体など、様々な人や組織と共に対話し制作しました。

少しづつ見えてきた、人間が生きるため、生き抜くために必要な、「豊かな人とのつながり・経験・主体性の形成・未来への可能性を信じること」が、多様な居場所で育まれています。居場所は、子どもや若者だけ

のためのものではなく、今日の社会の誰にも必要なものなのかもしれません。

居場所づくり事例集

～自立（はたらく）を支援する居場所～

事例集もガイドと同様、第2号は、コミュニケーション編を制作しました。

11の活動を紹介しているので、是非、ご覧ください。コミュニケーション編ならではの対話を大切にしている「居場所」を紹介しています。

取材時、活動者の方が、町で子どもにばったり会ったときに「こんにちは！元気？」の後に、もう一言、二言、子どもと会話ができるような関係作りをめざしているんです。と笑顔で話してくださいました。居場所で、日常生活で、地域の子どもの関係を育む姿が、楽しそうです。

事例の中には、子ども・若者の自立を目指して「はたらくこと」を支援する居場所も毎号紹介しています。今回は、子どもから高齢者までの「はたらく」を支援する「働楽（はたらっく）」さん。動物園の飼育小屋やお墓の清掃、ミカン山の収穫作業、福祉施設の補助作業などバラエティに富んだ「はたらく」を体験します。この体験は、自分の適性を見つけるだけでなく、そこで働く人との出会いや関係性の中から、働き続けることも学ぶそう。

こんな形で自立を地域で支えることを実現していることに感動しました。

第3回 居場所づくりフォーラム

100名近い方々が、毎年、集まってくださいました。子どもや若者についての皆さんの関心の高さがわかります。こんな機会をもっともっと創れたら、皆にとっての居場所をを豊かにしていくための対話ができたらと思います。

神奈川県社会福祉協議会と協働で、次年度も開催予定です。是非、また、ご参加ください！

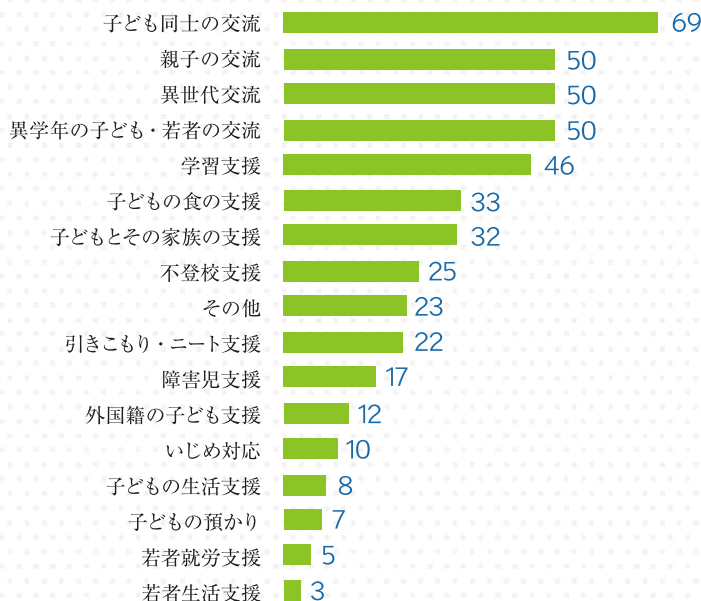


Research

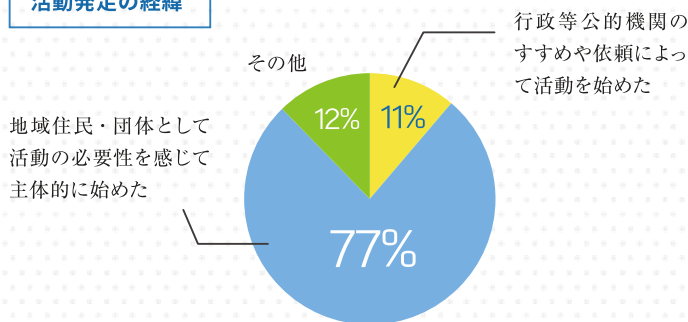
子ども・若者の育ちや自立を支える支援のあり方調査

近年、こども食堂や学習支援等の取り組みが急速に広がりつつありますが、取り組みを行う団体が、多様化・複雑化する子どもや若者を取り巻く社会の今を認識し、どのような支援をどのような計画に基づいて行おうとしているのかが見えにくいため、取り組みの継続性や発展についても不安視されています。このような問題意識のなか、神奈川県共同募金会から助成金を得て、3年間の調査事業を行っています。

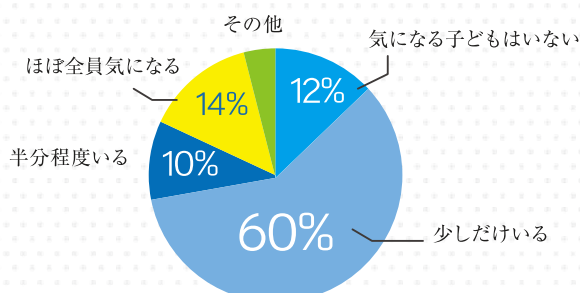
どのような活動をしていますか？ (n=134)



活動発足の経緯



気になる子どもの割合



子どもや若者を対象にした支援は、共働きや女性の社会進出を促進する「労働政策」に基づく支援、貧困、犯罪等、様々な社会問題から子どもを守る「社会政策」に基づく支援、発達段階に応じた学力や社会性を身に付けたり、環境づくりをする「教育政策」に基づく支援が、地域それぞれに機能していることが期待されます。

しかし、現状はどうでしょう。共働きに対する補完的支援や、孤立育児を防止する保護者の交流など、子育て支援事業は活発に行われるものの、子どもへの直接的な支援は少なく、子どもや若者の今を捉えての具体的支援方法が未確立ではないかと考えていました。

このような問題意識のなか、神奈川県共同募金会から助成金を得て、3年間の調査事業を行っています。今年度は、アンケート調査を実施し、県域で子ども・若者支援をする134団体から回答を得ました。

選択項目だけではなく、記述欄にも丁寧に回答してくださった団体の皆さんに感謝しております。

年度末には、コアメンバーにお集まりいただき、グラフ集計などを終え、調査分析に協力を頂いています。2019年度には、追跡調査として、アンケート協力団体の中から、活動地域や、主な活動内容の違いを考えながら、複数団体にヒアリング調査を行う予定です。

アニュアルレポートでは、一部の結果しかご紹介できませんが、この調査から、様々なことが見えてきました。様々な経験や想いを持つ人たちが連携を持ちながら、子どもや若者に対する支援活動をはじめていることや、活動そのものが変化を続けていることなどです。

居場所があるからこそ見えてきた、子どもの姿と子どもとの関わり方。多様な人や組織との連携の必要性に対する認識。葛藤しながらも子どもや若者と向き合う、人や組織の姿が浮き彫りになっています。

分析や報告書作成に時間を要していますが、ご協力いただいた団体をはじめ、子ども・若者の育ちや自立に関心を持つ方々に、結果をご覧頂けるよう、引き続き仕事を続けます。

Lecture & workshop

想いにこたえる学習支援のつくりかた

子どもの貧困対策への模索が続いています。その一つとして、各自治体では学習指導に取り組んでいますが、市民活動として学習支援の取り組みも、各地域に拡大してきています。この研修では、そうした活動をけん引している若い講師陣を迎え、活動に参加する子どもたち、活動を支える支援者や寄付者、それぞれの「想い」にこたえる活動にしていくなかに何が大切なのかを一緒に語り合い、考えました。

学習支援が「想い」にこたえる活動であり続けるために、何が大切なのか。



家庭環境によって、子どもたちの学習環境に格差が生じている現状は、3人の講師の方のお話に共通するものでした。進学をあきらめなければならなかったり、学習する意欲すら持てなかったりする子どもに必要なものは何か。それは、一時の「学習」の支援では解決できない側面もあり、まずは本人との関係づくり、家族や学校との関係づくりなど、関係づくりから始めなければならない場合も少なくありません。子ども一人一人の生活そのものも知り、課題も共有し寄り添いながら、基礎学力、あるいは進学に必要な学力の定着向上を目指す活動が要求されています。

この研修は、3回シリーズで開催しました。受講者も、現在実際に学習支援を実施している大学生やスクールカウンセラー、一般市民、元教員、あるいは、これから学習支援活動を立ち上げようとしている方まで、本当に多様な顔ぶれとなりました。受講者同士の情報交換も活発に行われました。受講者からこの研修の継続実施を希望する声が多くあり、2019年度も引き続き「学習支援」をテーマとした研修を開催する予定です。

第1回 学習支援の基本のキ

日時：平成30年11月10日（土） 13：30～16：30
講師：東京電機大学 理工学部 共通教育群 助教 山本宏樹氏
場所：リスト関内ビル 会議室

- ・学習支援の意義と役割
- ・学習支援のいまーはじめての全国調査からー
- ・子どもの権利と学習支援

第2回 子どもの日常に寄り添う学習支援の実践報告

日時：平成30年12月8日（土） 13：30～16：30
講師：特定非営利活動法人あつとすくーる 理事長 渡剛氏
場所：リスト関内ビル 会議室

- ・子どもの日常にとけこみ寄り添い
- ・学校との連携
- ・地域活動への参加の大切さ

第3回 子どもたちへの寄り添いを体系的に学ぶ

日時：平成31年1月12日（土） 13：30～16：30
講師：特定非営利活動法人PIECES 副代表 荒井佑介氏
場所：ウィリング横浜 9F 研修室

- ・オーダーメイドの支援
- ・寄り添いの体系化
- ・アウトリーチの実践

障害者と家族の地域生活支援プロジェクト

「他人ごと」から「世の中ごと」へ
転換する仕組みを共創する

平均寿命の伸長とともに、誰もが障害者となる可能性が高くなっています。まだまだ山積する障害のあるひとの生活上の課題は決して「他人ごと」ではなく、ある日突然「自分ごと」となる可能性があります。だからこそ、社会的な障壁をなくし、誰もが当たり前で共生する社会を創出することは、すべての人が全員で取り組むべき「世の中ごと」であるといえます。

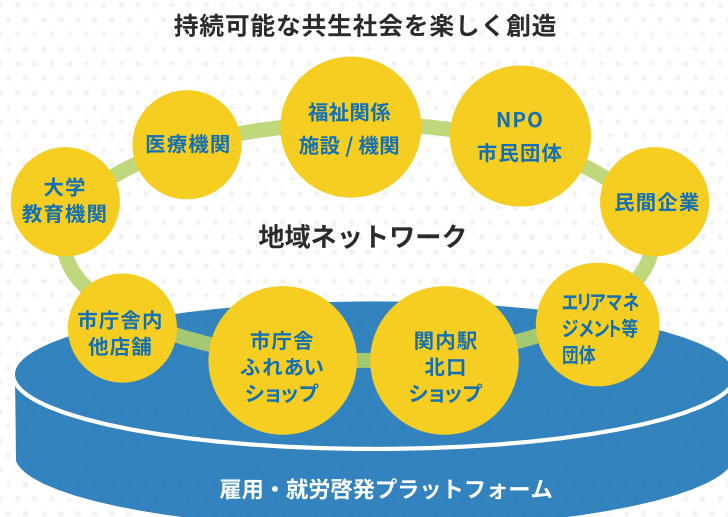
全員で取り組むためには、当事者や福祉事業の中だけの「クローズド」から「オープン」へと、思考を転換する必要があります。オープンイノベーションは、そのような転換により資源の出入りをつくり、各組織内だけでなく社会にも変革をもたらすものと考えます。

ただし、オープンイノベーションは手段であり目的ではありません。大切なのは、オープンイノベーションにも取り組む様々な組織や個人が、上手にコミュニケーションをとり、互いをよく知り合い、協働する意義と役割を実感し、自主的・自律的に力を出し合う関係性となること。その状況が持続してこそ、「他人ごと」が「世の中ごと」へと進化し、それぞれの日々の「なりわい」が結果的に、問題の解決と予防につながっていく循環型社会となるのではないのでしょうか。障害プロジェクトでは、そんな社会をつくるためのアクションとして、多様なプログラムを開発しています。

Consulting

横浜市障害者雇用創出・就労啓発事業における 地域ネットワーク形成に関する協働事業

事業概要説明：横浜市では2020年に完成する新市庁舎内に、先駆性と情報発信性のある「インクルーシブショップ」設置を予定しています。本事業ではこのショップなど2つの新しい障害者雇用モデルショップを中核とし、障害者雇用・就労について様々な人や組織が共に考え、推進するための仕組みを検討しています（2018年～現在。横浜市障害企画課との協働事業契約により、当センターがコンサルティングを担当）。



YOKOHAMA 福祉 Food 見本市

消費行動や情報発信により障害者雇用・就労を応援する「アンバサダー」を増やすことを目指した公開イベントを開催

Platform

Food presentation

共生社会創造のための商品品評会 審査員になろう！

障害福祉事業所の手作り品をお客様目線でシビアに評価する、商品品評会。会場に集った人全員が審査員となり、試食のうえ採点し「買うか、買わないか」の判断までしていただく。単なるイベントではなく、シンプルな行動により誰もが身近な社会貢献に参画できる仕組み（＝プラットフォーム）です。



2017年横浜市中区開催、2018年横浜市青葉区開催を経て、じわじわと参画の輪を広げる自主企画「フードプレゼン」。2019年は神奈川県央エリアの社会福祉協議会の皆さんとの協働により、海老名市にて開催しました。

ショッピングセンター内での開催の効果もあり、審査員の年齢は0歳から80歳代まで幅広く、会場には所属や立場を超えたフラットなムードがあふれていました。そう、地域社会はもともと混とんとしたものだ。障害があってもなくても、みんなが乗っかりたくなる「プラットフォーム」とはどんなものか？今後も実践と探究を続けていきます。

実施日：2019年2月22日（金）18：30-21：00

会場：ららぽーと海老名 EBICEN flatto

エントリー事業所と商品：

レインボードリーム（海老名市）トマトジャム / はあとすまいる（海老名市）いちごロール / 貴志園（綾瀬市）食パン / アガペセンター「カレーキッチン サラ」（座間市）サラカレー

ゲスト審査員：

立教大学21世紀社会デザイン研究科特任教授 亀井善太郎氏
ロリアン洋菓子店 小島 将勝氏

参加総数：95名



Lecture & workshop

かながわコミュニティカレッジ研修

ハンディのある人とともに取り組むインクルーシブデザイン

障害者との共生、共働のための具体的な手法の一つとして「インクルーシブデザイン」を学ぶ講座を企画。かながわコミュニティカレッジ運営事務局よりオファーをいただき、2018年度はカレッジのプログラムとして実施しました。



1日目 「インクルーシブデザインワークショップ体験」

講師：(株) インクルーシブデザイン・ソリューションズ代表取締役 井坂 智博氏
生活上に何らかの不便を感じ、改善を目指す障害者を超高齢社会の水先案内人（リードユーザ）と位置づけ、彼らと健常者がグループで問題解決策を探る「インクルーシブデザインワークショップ」。リードユーザのガイドにより問題の本質をとらえ、まったく新しいアイデアの創出につながることを体験しました。



2日目 「地域の中で生かすインクルーシブデザイン思考」

講師：よこはま地域福祉研究センター 吉川典子
報告者：共生プロモーター 江原 顕氏/NPO 法人アニミ 理事長 服部 一弘氏
インクルーシブデザイン思考を日常生活、地域社会の中で実用するための実験的なプログラム。身体障害、発達障害、精神障害などを含む当事者の参加が全体の半数に上り、リアルにダイバーシティを体験する機会となりました。身近な障害者について改めてとらえなおし、どのように向き合い共生するか悩みながらも、前向きな検討ができました。



日程：2019年2月2日(土)・3日(日) 13:30～16:30 全2回

会場：かながわコミュニティカレッジ講義室

参加延数：42名

Lecture & workshop

障害施設職員向け 法人研修

障害福祉サービス事業をおこなう社会福祉法人職員の皆様の人材育成をコーディネートしています。事業と業務の現状、研修ニーズ等についてヒアリングやアンケート調査を実施したうえで、年間を通したプログラムをご提案し、講師調整～研修開催～報告書作成までトータルで担当させていただきます。



実施プログラム(10月～2月 計5回)

＜事業所別研修＞

- 1 対応の難しい利用者に対する支援のあり方
- 2 ダウン症の特徴と支援のあり方
- 3 地域で愛される店舗づくり
- 4 利用者とともに取り組む衛生管理

＜全体研修＞ 個別と集団を意識した支援を目指すために

2017年度に続いて横浜愛育会様からご依頼いただきました。横浜愛育会は特別支援学校卒業後の居場所づくりからスタートし、障害者の就労、ケア、生活の場づくりなど、当事者と家族の生活上の課題を解決する障害者支援を総合的におこなってきました。温かく誠実な利用者対応により、障害者の行き場、集う場を充実させてきたこれまでから、積極的に利用者の可能性を見出し、自立を促し、組織としても強く地域を支える存在になるために。職員全員が参加する研修を継続的に行い、「人」への投資を続けることは、法人にとって簡単なことではありません。積極的に学び続ける姿勢に敬意を表しつつ、「人」が刺激し合い成長しあう機会を作る方法をご提案しています。

Self-help

Candy Lei

障害児・者の保護者のための相談・集いの場

障害のある子どもとの生活はそれぞれの家庭で違うもの。

「Candy Lei (キャンディレイ)」はいろんなフレーバー（経験を持つ）のキャンディ（お母さん）の輪をイメージしたネーミング。気になることを一緒に考え、ひとりひとりに合った生きるヒントを一緒に探す場があったら…という想いから生まれました。



2014年から継続する保護者のサロン事業をアップデート。誰でも参加しやすく、短時間でも保護者が自分自身を取り戻す効果的な活動として、2018年度はプリント生地を使った刺しゅうクラフト「100 ネエサン」に出会いました。活動場所を固定せず、重い障害児の保護者にとって集まりやすい場所を選び、ゆるく仲間を募る。保護者自身が中心となり無理なく継続できる活動スタイルを模索しました。作業をしながら話しているうちに、彼女たちが他者や社会とのつながりを求めていること、潜在的な力を発揮したい願いがあることが、ゆっくりと浮かび上がってきます。3月には1年間の作品を集め展示するギャラリーを期間開催し、これまでなかなか届かなかった当事者と家族の想いを多くの人に発信することができました。



Consulting

海老名市共同受注窓口開設・運営の支援



共同受注窓口は、障害者優先調達推進法に基づき、就労支援を行う事業所と企業等との仲介役となり、受注発注の調整（コーディネート）をおこなう機関です。海老名市では、障害者の社会における活躍と自立した生活を目指し、受注の拡大を推進し、安定的な就労と工賃の確保を図るため、この窓口を2019年3月に開設しました。当センターでは、障害プロジェクトの吉川が学識経験者として準備委員会・運営委員会に参加するとともに、広報プロジェクトがこの分野の調整・啓発のための重要なツールであるウェブサイトの制作を担当します。

Lecture & workshop

人材養成 生活支援サービス研修

神奈川県からの委託により、神奈川県下8圏域 16 か所（2017 年度～8 か所）で人材育成研修を実施。小地域で「見守り」「買い物支援」「外出支援」等の生活支援サービスの担い手を養成し、担い手のすそ野を広げ、地域の人々の暮らしを支えることや新たな活動の創出を目的としています。

生活支援サービス担い手養成研修が 地域に広がる、つながる



神奈川県生活支援サービス担い手養成研修は、2018 年度で 4 年目。

介護保険制度改正に伴って、地域における生活支援サービス提供力を向上することが期待されているわけですが、どの自治体でも、生活支援サービスの充実・強化は容易なことではありませんでした。

当研究センターとしては、本研修で、住民による生活支援サービスの立ち上げや、ボランティアな取り組みへの参画を促すだけではなく、そもそも介護保険制度が創設された背景すら、事情がつかめておらず、その制度も今も未来も厳しい状況にあることにも気づいていない方が圧倒的に多い地域に対して、社会の実情を知り、自らの暮らしにどんな備えが必要か？また、暮らし続けられる地域にするにはどうしたら良いか？などを、皆で考え、対話する研修づくりを、ブラッシュアップしながら創ってきました。

生活支援
サービスとは？

ゴミ出し



ボタン付け



話し相手



家具の
移動・修理



カフェ
子育てサロン



買い物支援



草刈り



実施概要

開催：11 月～3 月

会場：神奈川県内の各会場（6 時間×8 圏域）

協力：踊場地域ケアプラザ、わらく包括支援センター、相模原市、

三浦市社会福祉協議会、厚木市、厚木市内地域包括支援センター、
社会福祉法人翔の会、茅ヶ崎市、二宮町社会福祉協議会、中井町
社会福祉協議会

対象：生活支援サービスに関心のある方、担い手として意欲のある方など
受講延数：272 名

Lecture

社会教育プロジェクト

時代に即した知識情報の獲得や行動への導くことを目的にしたプロジェクト。地域介護教育、新しい時代のボランティア育成、子ども若者の福祉教育の事業を行っています。

社会教育プロジェクトの取り組みは、「介護」をテーマに今年も取り組みました。

昨年度から引き続き、働きながらの介護者への情報提供を目的に、労働プラザと協働で介護研修を行う他、公民館・地域ケアプラザ・一般の企業から等、多数、研修の依頼を頂きました。

介護については、これまで、行政や福祉関係機関が企画・実施することがほとんどでしたが、様々な人や組織が「介護」についての情報を得ることの大切さに気づき始めています。

私たちも、一つ一つの依頼に、時間をかけてニーズを受け留め、オーダーメイドの研修づくりを心がけています。

神奈川県の研修として「生活支援サービス担い手養成研修」を実施するだけでなく、県内外の様々な地域から依頼を頂いて、さまざまな地域を訪れました。ご依頼があれば研修をご希望に合わせてアレンジします。



2018年度実施のカスタマイズ講座

「介護」をテーマにした講座

様々な組織や施設が、市民向けに「介護」をテーマにした講座実施を考えています。想定する受講者も様々、「介護」という切り口でも、提供する情報も様々です。

■横浜市労働プラザ

「人生 100 年時代 介護とお金知っ得講座」

- ①医療・福祉・年金の今 & 介護保険活用術
- ②こんなに差が出る介護のお金

■綾瀬市公民館

「介護準備講座～」

親が 65 歳、または、自分が 40 歳になったら考えよう～

- ①介護は突然やってくる スタートでつまづかないように
- ②介護保険制度活用術 & 介護とお金徹底解剖！

■新山下地域ケアプラザ

「介護難民にならないために」

- ①介護サービス活用術 & 介護とお金
- ②地域社会とつながることが、自分を守る、家族を守る。私仕様の地域とのつながり術

■株式会社 東邦電気

「仕事を辞めないための介護準備講座」

- ①介護とお金

「地域づくり」「ボランティア養成」をテーマにした講座

4 年間、生活支援サービス担い手養成研修を神奈川県から委託を受けたことで、高齢者を中心とする地域の福祉サービス開発や、それを行う人材育成について、様々な地域で課題を持っていることを知りました。沢山の地域を訪れたことで、各地域の皆さんと共に、以下のような講座を実施しました。

■厚木市役所

知恵を出し合う協議体 ～これから私たちが担うこと～

■厚木市依知地区包括

支え合いのしくみづくり ～困りごとを支え合う生活支援～

■横須賀市役所

あなたのチカラで地域が笑顔に！支え合いの輪を広げよう！

■愛川町社会福祉協議会

支え合いのまちづくり

～10 年後も安心して暮らせる愛川町に～

■藤沢市シルバー人材センター

人生 100 年！安心して豊かに暮らすために知っておきたいこと

■湯河原町役場

介護とお金の講座 ～豊かに生き抜くために～

■静岡県御殿場市

他人事から我がことへ！あなたのチカラを地域で活かそう！！

■横浜市南区役所・社協

ちょこっとボランティア交流会

～育てよう！困りごとを支える生活支援～

■相模原市ロータリークラブ

私が、家族が介護難民にならないために
～地域における介護についての学習のススメ～

海老名市社会福祉協議会 海老名いきいきカレッジ

超高齢社会を迎えて、これまで、「介護」の問題が社会的に注目され、家族や地域の介護力の脆弱化の中、介護の社会化を如何に進めるかが焦点に。一方で、もっと積極的に高齢期を生きることを考えたい。現代だからこそ実現する豊かな高齢者の暮らしを仲間とともに描き、行動する。そんな想いを後押しするカレッジです。

仲間との出会い・学びが、今と未来に可能性を



平成30年度、当研究センターは、海老名市社会福祉協議会からの依頼を受けて、「海老名いきいきカレッジ 全30講座」のうち7講座の依頼を受けました。

一般介護予防事業でもある本講座の受講者は65歳以上、年齢制限はありません！男女24名の84歳までの受講者が集まりました。

高齢期を豊かに生きること、今時の子どもや若者のことも、多岐に及ぶ分野の学びに、個々の人生を振り返りつつ、受講者同士の信頼関係を育てながら、対話をつづけます。

配偶者を亡くした受講者同士の中に明るく生きようとする同志感が生まれます。きっかけがなかった地域活動にデビューしてみようとする人が現れます。

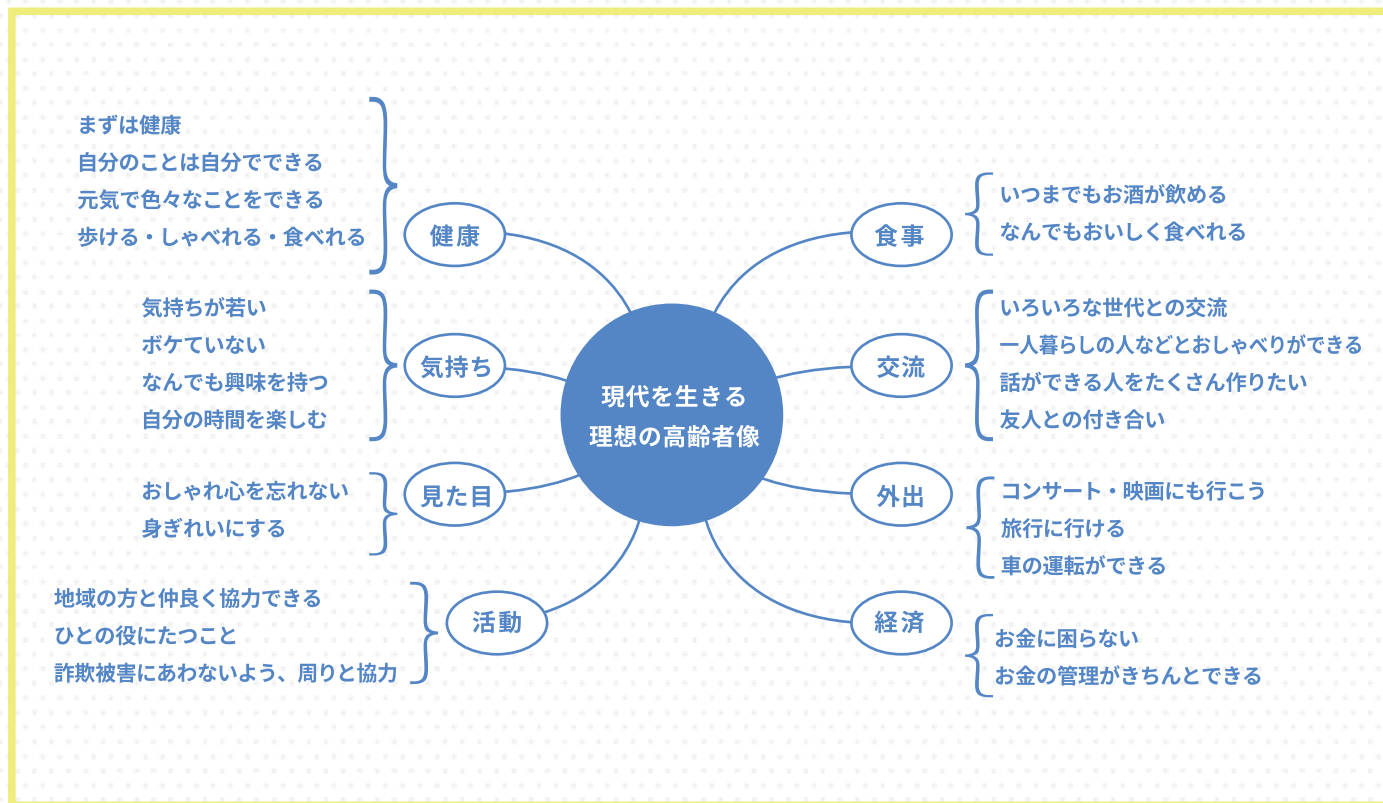
次年度は、新しい受講者を募って令和元年の「いきいきカレッジ」を開講。更に、海老名市社協、新たにであう受講者の方々とカレッジを盛り立てていこうとしています。



こんな高齢者にはなりたくない！

平成30年11月21日 十人十色の高齢世代

現代のイケてる高齢者を探る!! ワークショップ



Consulting

横浜市中区地域福祉保健計画「中なかいいね！」 第3期推進に関するコンサルティング業務

平成12年社会福祉法改正に伴い、市町村による地域福祉計画の策定が位置付けられました。

しかし国の法改正に対して、市町村の地域福祉の事業は、地方の任意・単独施策になる傾向があり、地域福祉にかける予算の余裕度とも直結し、その推進が難しい自治体が多いのが現状です。中区は、全国的にもいち早く計画策定・推進に対応しています。



中区は、現在、平成28年～令和2年までの第3期計画の渦中にあり、策定している計画の推進をより一層進めたい。また、第4期計画に向けても、どのような方向性で、計画の策定推進をすべきか、検討を始めようとしており、本事業を当研究センターに依頼しました。

私たちは、当事務所の所在地でもある、中区の仕事とあって、我がこととして捉えつつ、これまでの計画に関するデータの読み込み、計画関連の会議への出席、計画を推進するキーパーソンへのヒアリング等により、検証と今後の推進への提案をまとめました。

この仕事を機に、更に、区内の福祉推進の現状調査や人材育成プログラムへの参画など、次年度も連携した取り組みに広がりを目指しています。

2018-2019

歩みと展望

Lecture & workshop

横浜市地域包括支援センター職員研修

地域包括支援センター職員として不可欠な知識を身につけ、生活を包括的に支援する対人援助、障害者への支援を学び複合的な課題のある対象者への支援、個別相談から事業展開へ発展させていく視点などを学ぶ研修。「基礎編」「応用編」（各全3回）を実施しました。（委託元：横浜市地域支援課・高齢在宅支援課）

複合的な支援展開のできる人材の育成



横浜市の委託により、地域包括支援センターに勤務する職員を対象に、業務に必要な視点の獲得と実践力の向上のための研修（基礎編・応用編）を企画、実施しました。

基礎編では、横浜市の福祉施策、地域ケアプラザ・地域包括支援センターの機能と役割の理解を中心とした講義のほか「実践の場」として先輩職員の話や質疑応答の機会を提供し、業務の具体的なイメージをもってもらえるような内容としました。

また、個別や地域の課題解決をめざし、情報収集と分析・計画・実践・振り返りを繰り返して地域包括ケアシステムを深化させていくベースにあるのは人への支援技術です。応用編では、生活を包括的に支援する対人援助、障害者への支援を学び、複合的な課題のある対象者への支援、個別相談から事業展開へ発展させていく視点など、多彩な講師から学ぶ場となりました。



実施概要

基礎編

開催日：A日程：6/11（月） 6/22（金） 7/6（金）

B日程：6/18（月） 6/25（月） 7/13（金）

対象：横浜市地域包括支援センターに所属する職員（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）で、概ね、経験年数1年未満の方で、平成29年度の横浜市地域包括支援センター職員研修基礎編 未受講の方

受講延数：201名

参加実数：71名

応用編

開催日：第1回12/5（水）、第2回12/18（火）、第3回1/10（木）

対象：基礎編既受講者または経験12か月以上の横浜市内地域包括支援センター職員

受講延数：94名

参加実数：46名

プログラム

基礎編

第1回 「横浜市地域ケアプラザと地域包括支援センターの意義と役割」

「包括支援センターの実践」

講 師：横浜市健康福祉局（地域支援課 高齢在宅支援課 福祉保健課
地域包括ケア推進課 障害企画課 生活支援課）／医療局 がん・
疾病対策課／こども青少年局 企画調整課

ファシリテーター：NPO 法人よこはま地域福祉研究センター センター長 佐塚 玲子

実践報告者：東山田地域ケアプラザ 所長 堂前 裕子さん

踊場地域ケアプラザ 所長 生田 純也さん

能見台地域ケアプラザ 社会福祉士 佐野 瞳さん

日下地域ケアプラザ 主任ケアマネ 奥江 香さん

いずみ野地域ケアプラザ 保健師 境原 加奈子さん



第2回 「権利擁護事業の理解と地域包括支援センターの役割」

「高齢者の疾患の基礎知識・介護予防ケアマネジメントと介護予防の必要性」

講 師：公益社団法人あい権利擁護支援ネット 川村 孝俊氏

寺尾地域ケアプラザ 保健師 木村 富子氏

港北区社会福祉協議会 高根澤 恵子氏



第3回 「総合相談の役割と実践法」「地域包括ケアの実践」

講 師：ルーテル学院大学大学院 名誉教授 福山 和女氏

大磯町地域包括支援センター 統括管理者 木内 健太郎氏



応用編 個別支援・地域支援 双方の対人援助力を高める!

第1回 「生活を包括的に支援する対人援助システム」

講 師：大分大学 福祉健康科学科 学部長・教授 衣笠 一茂氏

第2回 「地域包括支援センターが実践する障害者の支援」

講 師：日本相談支援専門員協会 顧問 福岡 寿氏

第3回 「個別支援と地域支援の連動」

講 師：実践ソーシャルワーク塾 塾長 菊池 健志氏



参加者の感想

先輩職員の方々の話は
とても参考になった。実
際に現場で動いている
方々の言葉は説得力があ
り、明日からの業務に役
立つものも多くあった。

言葉一つで捉え方
が変わってくることを
実感した。”一緒に考
えていきましょう”と
いう言葉が重要だと思
った。

生活モデルと医学（モ
デル）の考え方、地域
の中で暮らしていくこと、
生活していくための支援
であることを改めて考え
ようと思います。

障害福祉の理解を深
めていかなければなら
ないと感じた。支援者
として大切なことに気づ
かされた。明日からの業
務に活かしていきたい。

Evaluation

第三者評価（福祉サービス・指定管理）

福祉サービス第三者事業は、当センターを立ち上げた時から、法人事業の柱の一つとして実施してきました。この事業は、資格を持つ調査員（評価者）の方と事務局が一体となって、約半年を費やして実施します。横浜市の保育所の受審が義務付けされたことや、東京都の評価も始めたこともあり、依頼いただく件数が多くなりました。なるべく多くのご依頼をお引き受けできるよう、一層の効率化と質の維持に今後とも努めていきたいと思っています。



福祉サービス第三者評価 対象分野

高齢・障害
保護分野



児童分野
（保育）



障害者
グループホーム



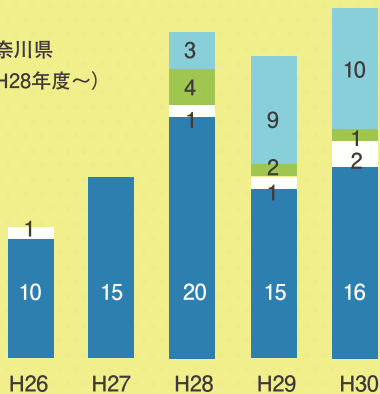
社会的養護関係
施設分野



自治体別推移

（件）

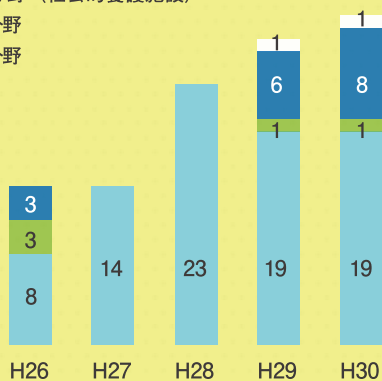
- 横浜市内
- 川崎市内
- その他神奈川県
- 東京都（H28年度～）



分野別推移

（件）

- 児童分野（保育園）
- 児童分野（社会的養護施設）
- 高齢分野
- 障害分野



福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価の受審対象は、2019 年度も横浜市内の保育所が多い状況になっていますが、昨年度に引き続き、全体の 3 分の 1 は東京都の保育所・高齢分野の評価を実施することができました。そのほか、川崎市、相模原市の保育園、横浜市内の障害分野、社会的養護の評価も実施し、児童、障害、高齢の各分野にわたり福祉サービスの現場に足を運び、福祉を取り巻く社会の情勢、福祉サービスの現場に携わる職員やご家族の思いに触れ、寄り添う評価を目指してまいりました。

本来の福祉サービス第三者評価の目的である、福祉サービスの質の向上に真摯に向き合い、職員全員が自分たちの支援を振り返り、個人として、組織として、

改善を目指す道標を築く一助となればと考えています。

また、神奈川県の評価推進機構であるかながわ福祉サービス第三者評価推進機構が評価項目の見直しを行い、今後は「県全域で共通して使用する評価項目・評価基準」により実施することとなりました。この評価項目・評価基準は、厚生労働省「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」に示す評価基準ガイドラインを使用することとし、2019 年度に限っては、横浜市版、川崎市版など従前の評価基準で行うことも可としています。これを受けて、当センターでは、さらに私達らしい評価を目指して、新基準での評価に対応するため評価調査者の研修、評価基準や書式、評価手法の整備、などに取り組んでまいります。

平成30年度実績 受審施設（順不同）

【横浜市認可保育所・13 件】

こどもっと保育園
スターチャイルド《矢向ナーサリー》
スターチャイルド《川和ナーサリー》
スターチャイルド《江田ナーサリー》
聖母の園保育園
かもめ保育園
岩井保育園
太陽の子新子安保育園
太陽の子港南台保育園
たいせつ保育園
あおぞら第2保育園
あおぞら谷津保育園
ヒューマンアカデミー大倉山



【横浜市障害児入所施設・1 件】

すみれ園

【川崎市認可保育所・2 件】

スターチャイルド《高津ナーサリー》
わらべうた幸町保育園

【相模原市認可保育所・1 件】

げんきっず保育園

【東京都認可保育所・3 件】

パレット不動前保育園
パレット初台保育園
パレット大岡山保育園

【東京都看護小規模多機能型居宅介護・1 件】

花織こがねい

【東京都 認知症対応型共同生活介護・6 件】

花織こがねいナーシング
花物語まちだナーシング
花織まちだ南
花物語とどろき
花物語せたがや西
花物語せたがや南

【社会的養護関係施設・1 件】

横浜市みどりハイム

指定管理第三者評価

横浜市内施設の指定管理者の皆様の努力によって実現されているサービスを、客観的指標により点検評価します。過去 6 年間、地域ケアプラザ評価を中心に実績を積みできました。2019 年度も評価機関として「誠実さ、公正さ」と「専門性、客観性」を持ち、時代に即した施設運営とサービスの質の向上につながるよう、本事業に取り組んでいきます。

職員の皆様の日常業務の実際に寄り添い、対話を重ね、受審による「気づき」を多く生み出し、継続的な業務改善に活かしていただけるよう努めます。

平成30年度 実績

駒岡地域ケアプラザ
生麦地域ケアプラザ
東本郷地域ケアプラザ
上中里地区センター
倉田コミュニティハウス

Design

Boccia を楽しむグッズデザイン

パラスポーツのボッチャを誰でも楽しめるしかけや、普及のための販促グッズのデザイン・制作

障害者スポーツから始まったボッチャ。
新しい「面白さ」を創りたい



審判のみなさんはピンクのTシャツでお揃いに

ボッチャは障害者の方ができるスポーツとして、ヨーロッパで生まれ、パラリンピックの種目にもなりましたが、まだまだ一般にはマイナーなスポーツです。ルールは、至ってシンプル。白いボールにどれだけ多く、赤か青のボールを近づけるかを競います。どう投げるか、どこに投げるかで、試合の形勢も一瞬で逆転するのも面白いところ。近所の公園でも、オフィスの一角でもワイン片手にでも、自由に遊べて、真剣になってしまう。それがボッチャです。

「こんな楽しみ方があるよ」「知らぬ間にはまってしまった」など、老若男女が、それぞれのペースで楽しむスポーツになることを、ゆる〜く考えていくプロジェクトです。

昨年度は関東さわやかボッチャ大会のパンフレットの刷新、boccia のロゴの作成や関連グッズの製作（オリジナルTシャツ、ピンバッジ等）のご提案をし、デザイン制作までのディレクションをしました。

勉強会

vol.9 伝わる動かすファシリテート

日 時：2018年11月4日(日) 13:30-17:30

会 場：リスト関内ビル 2F

講 師：NPO法人 日本ファシリテーション協会フェロー 加留部 貴行氏

vol.10 地域福祉を進めるために 社会福祉協議会を知る

日 時：2019年2月16日(土) 13:30-17:00

会 場：リスト関内ビル

講 師：聖徳大学 社会福祉学科 教授 豊田 宗裕氏

vol.9 伝わる動かすファシリテート

共鳴する場をつくるには何が必要か



「伝えているつもりが、相手の反応がイマイチ」「チームに活気がない」

「一人で仕事を抱え込んでしまう」そんな困りごとの渦中にある様々な人を対象にした勉強会。

単なる集まりをチームに変え、相乗効果を生み出すために、必要な視点と具体的な手法を体系的に学びました。カリスマリーダーでなくてもできる、日々の活動に生かせるプログラム。

vol.10 地域福祉を進めるために 社会福祉協議会を知る

中間支援組織間のつながり方・それぞれが生きる道を探る

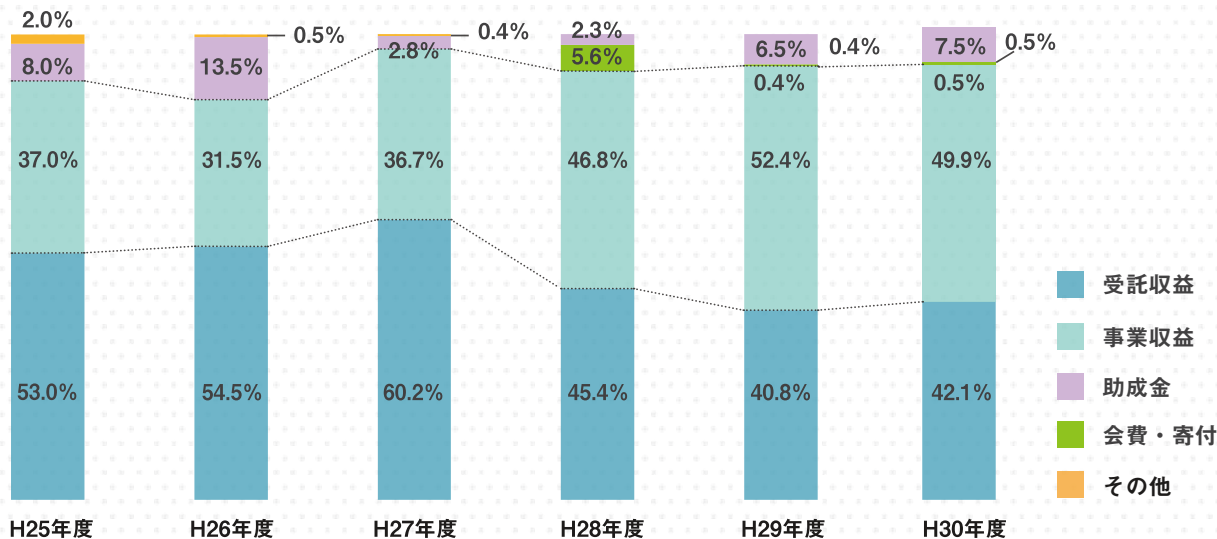


「地域福祉の推進」を目的とする事業の実施を法的に位置づけられて行っている社会福祉協議会。

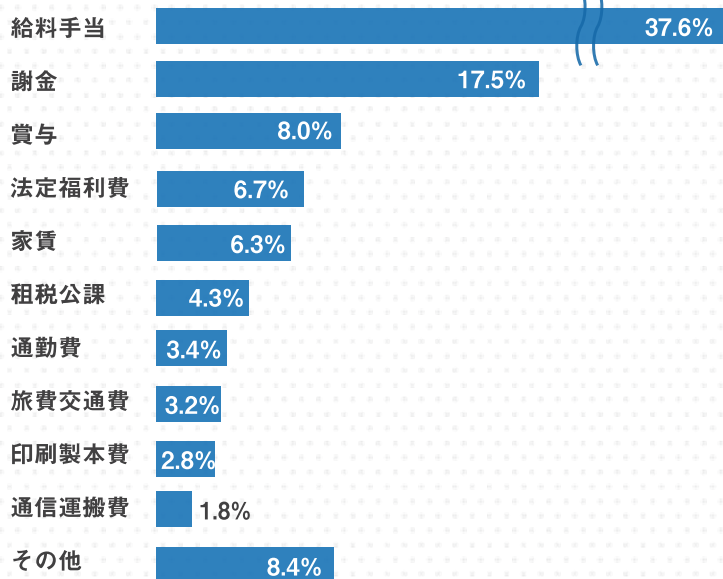
「地域福祉の推進」をミッションとして取り組みを進める機関・団体は、無数にある。だからこそ、それらの組織と社会福祉協議会との連携・協働の機会は増えています。同じミッションを有する自らの組織も見つめなおし、より良い、連携・協働につなげるための勉強会。

会計報告

事業収益内訳の推移



H30年度 経費支出内訳



平成 24 年、よこはま地域福祉研究センターは、NPO 法人という法人形態を選択して設立しました。

法人理念は「しあわせ（福祉）の実現のために、可能性を追求してやまない柔らかな心と勇気に溢れる社会づくり」。この理念は、今日の社会で実現すべきことと考えたからであり、同時に、法人の、また職員の持つ個性を活かしながら、既存の取り組みに囚われない活動に発展することを願い、実行を誓って掲げました。地域福祉を研究し続けながら、中間支援団体として経営する当センターには、毎年、約束された顧客や収入はありません。

しかしながら、設立 7 年を経過しようとしている当センターには、設立当初からの職員を中心に仕事を積み重ね、ネットワークを広げ、更に、理念を実現する活動に臨んでいます。そのことが、安定とは言えないまでも、理念の実現と組織力の向上の双方を適える運営に近づいていると言えると思います。

〈経常収益〉

NPO 法人には、5 つの資金源があるといわれています。

①寄付金 ②会費 ③助成金・補助金 ④受託事業収益 ⑤事業収入がそれです。

会費収入については、ほとんど増えていません。当センターは広いネットワークを構築しており、事業協力を頂いている外部団体や個人は、非常に多い組織です。しかし会員になって頂くまでには至っておらず、積極的なお誘いもしていない状況です。今後、当センターの会員の在り方を検討する必要があると感じています。助成金に関しては、事業に応じた申請先の情報を収集し、申請書を作成する力がついたことが財源確保につながっている要因だと考えます。

また、受託収益に関しては、6 年間継続受託事業は、1 事業のみですから、7 年間、協働の誘い、プロボーザルや入札に参加し、内容やクライアントは異なりますが、受託収益も確保し続けています。委託先は、横浜市、神奈川県や県内市町村、社会福祉協議会など、広がりがあります。公の団体の仕事は制度や政策にのっとった仕事がほとんどであるため、私たち自身が制度を学び、更に依頼先の地域を知ることにもつながっています。

活動計算書 平成27年度～平成30年度

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益				
1. 受取会費	115,000	100,000	95,000	150,000
2. 受取寄付金	0	2,000,000	0	700,000
3. 受取助成金	822,654	854,000	1,700,000	2,000,000
4. 受託収益	17,975,476	17,139,942	10,714,294	12,090,093
5. 事業収益	10,953,924	17,654,080	13,763,579	13,972,828
6. その他収益	321	24	36	30
経常収益計	29,867,375	37,748,046	26,272,909	28,912,951
前年比	115.4%	126.4%	69.6%	110.0%
経常費用				
1. 事業費	30,483,380	35,209,957	25,018,739	25,918,663
2. 管理費	418,613	293,123	406,517	318,844
経常費用計	30,901,993	35,503,080	25,425,256	26,237,507
当期経常増減額	-1,034,618	2,244,966	847,653	2,675,444
過年度損益修正損	19,800	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0	0
税引前当期純利益額	-1,054,418	2,244,966	847,653	2,675,444
法人税支払額	79,000	74,500	74,500	74,500
当期正味財産増減額	-1,133,418	2,170,466	73,153	2,600,944
前期繰越正味財産額	480,525	-652,893	1,517,573	2,290,726
次期繰越正味財産額	-652,893	1,517,573	2,290,726	4,891,670

事業収益に関しては、第三者評価事業を始め、4つのプロジェクトも、次第に事業化につなげる力をつけてきており、安定的な収益を挙げられるようになってきました。

全体のバランスとしては、受託収益が4割、事業収益が5割、寄付・助成金等が1割であることは、7年目のNPO法人として、適切なバランスと考えています。

〈経常支出〉

NPOの仕事は、「人」がいてこそ成り立つものと考えています。

当センター設立時、6人の事務局職員からスタートしましたが、過去7年で、多い時には、週に1日～2日出勤の職員も入れると12名になったこともあります。令和元年は、6人の常勤職員、4名の非常勤職員です。

事業計画を立て、事業成果につなげるところまでを担う、中心的プレイヤーの職員には、労働対価を更に上げたいと常々思いますが、私たちの仕事は、業務に忙殺されると、新たな情報やネットワークを生み出す心の余裕も失います。如何に効率的

に効果的に働くことができるのか、また職員間の対話を大切にしてチームアプローチに強い組織を創っていくかを考えていかなければなりません。

もう一つの「人」は組織外の方々への謝金です。評価事業や研修事業の件数が多く、外部の方々への謝金額が経常支出に占める割合が高い年度もありました。しかし、職員の事務力や職員自身が講師を務めることができるようになるなど、仕事の効率性を高めたり、職員のスキルを向上するなどによって、その割合にも少し変化が出てきたと思います。

また、支出の内訳には、研究センターとして報告書や冊子制作などの仕事が多い中、印刷製本費も支出としては多くなりますが、この陰には、事務局職員が高いスキルを有して、編集・デザインを行っていると同時に、クオリティを下げることなく、製本・印刷をする方法を選択するなどして、支出を抑える技術と工夫があればこそと考えています。

よこはま地域福祉研究センター 設立7年目を迎えて

理事長 豊田 宗裕



設立から6年が経過し、よこはま地域福祉研究センターの仕事は、量的にも、質的な面においても広がりを持ってきていると感じます。同時に、仕事の成果についても、少しずつではありますが、地域社会に浸透してきているのではないかと実感しているところです。業務を行う中で、私たちがまとめた報告書や成果物を目にすることも多くなり、それらが生活問題の解決に取り組む様々な方たちの下、微力ながら役に立てていると感じられるようになってきたからでしょう。今後もこうしたことを少しでも多く感じることができるよう、日々の業務に邁進していく所存です。

さて毎年、研究センターのアニュアルレポートを見て思うことではありますが、私たちが1年間に手掛ける仕事の、なんと数の多いことでしょうか。

アニュアルレポートに掲載されている以外にも、研究や委託事業などのプロポーザルで直接仕事に結びつかなかったものも含めると、おそらく記載されている倍近くの事業について考え、検討しているのではないかと思います。

さらにこれらの事業（取り組めたものもそうでないものも）はそのどれもが一筋縄ではいかない、新たな知識と、広範な分野との連携が必要なものばかりです。

それだけに、どれも深い意味を持ったプロジェクトばかりで、職員一人ひとりが担当したプロジェクトに対して、多くの思い入れや情熱を抱いていることが感じられます。大変ではありますが、「やりがいのある仕事に前向きに取り組む」ことが私たちはできているのかな、と感じているところです。

本センターの今年のテーマは、「続けるチカラ」（を持とう）ということです。私たちのような弱小事業所にとって、いかに安定的に組織運営を行っていくかという問題は、毎年が一番の課題ではあります。

しかしながら、年月を重ねる中で、私たちが主体となって進める仕事、また、様々な機関から依頼されたり、協働のパートナーとして選ばれる仕事が増え、増加しています。いずれも大変な仕事ではありますが、やりがいのある仕事ばかりです。

やりがいのある仕事にいつも前向きに取り組んでいくためにも、「続けるチカラ」を持つことを職員全体で常に考え、次へのステップにつなげて参りたいと思います。

今後ご指導のほど、よろしくお願い致します。

団体概要

設立年月日：平成24（2012）年10月1日

役員

理事長	豊田 宗裕	聖徳大学・聖徳大学短期大学部心理・福祉学部 社会福祉学科 教授
副理事長	佐塚 玲子	神奈川県社会福祉審議会委員 神奈川県立福祉保健大学 実践教育センター 講師 YMCA学院専門学校 講師
理事	太田 貞司	京都女子大学家政学部 生活福祉学科 教授
理事	松崎 吉之助	相模女子大学・相模女子大学短期大学部 人間社会学部 社会マネジメント学科 准教授
理事	加留部 貴行	九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授
理事	東樹 康雅	中間支援センター センター長
理事	武田 千香恵	社会福祉士
理事	吉川 典子	社会福祉士
監事	吉田 三枝子	税理士

職員

佐塚 玲子（センター長）

武田 千香恵

吉川 典子

塚原 祥子

柿沼 陽子

穂鹿 順子

山室 美由紀

山本 宣子

藤本 千寿

柏田 貴代

ボランティアスタッフ

勝田 泰輔 山戸 一弥



顔の見える関係づくりからはじまる、はじめる

会員募集

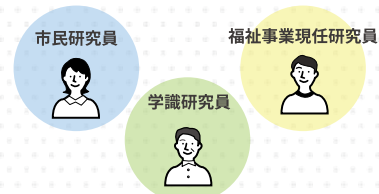
よこはま地域福祉研究センターは、調査研究活動を柱に、地域福祉推進、社会貢献につながる実践を目指しています。開かれた研究組織として、地域社会の諸問題を解決し、その発展を目指そうとする市民・福祉事業に関する実務者・研究者等とコミュニケーションを図り、知識・情報等を融合させた取り組みを行います。そのために、私どもの考えにご賛同いただける方、ともに考え、活動して下さる方を募集しています。

〈会員について〉

当センターの会員は、次の2種類とし、研究会員としています。会員の皆さんは、総会での議決権があります。

■ 研究会員

この法人の目的に賛同し、入会した個人及び団体



■ 賛助会員

この法人の目的に賛同し、事業を援助するために入会した個人及び団体の方。

〈会員のみなさまにお願いしたいこと〉

1. 総会へのご出席

前年度の annualreport をお送りします。事業内容等ご覧いただきながら、総会当日は新年度事業開始にあたり、皆さんと新しい発想が生まれるような企画にご参加いただきたいと思います。

2. 勉強会への参加

事業の中で、プロジェクトごとに皆さんのお力をお借りしながら、勉強会を開催しますので、ご参加をお願いします。また、最低年1回、全員参加の勉強会を開催しますので、ご参加をお願いします。

〈年会費〉

研究会員：	個人	5000 円
	法人・団体	10,000 円
賛助会員：	一口	10,000 円

NPO法人 よこはま地域福祉研究センター

Annual Report

2018 - 2019 (2018.4.1 ~ 2019.3.31)